

令和3年宇治田原町議会運営委員会

令和3年9月28日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 令和3年第3回(9月)定例会について
①意見書について
②議事日程(第5号)について
- 日程第2 令和3年第4回(12月)定例会日程(予定)について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	12番	谷口	整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下	康之	君
総務担当理事	奥谷	明	君
企画財政課長	村山	和弘	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野	里志	君
庶務係長	太田	智子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和3年第3回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

馬場委員長はじめ藤本副委員長のもと、各委員の皆さんには大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

9月の定例議会も6日の日に開会をいただきまして、明日閉会の予定ということで、これまでの間、議会運営委員会の委員の皆さんには、大変議会運営にいろいろとお世話になりまして、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。またどうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そういった中で、特にこの9月定例会中もそうございましたけれども、新型コロナウイルスの関係によります緊急事態宣言が8月20日から9月12日まで京都に発令され、また、その後において再延長されまして、9月30日まで緊急事態宣言をいただいたわけでございますけれども、この間、いろんな施設等々につきましても、そういった感染予防に努めてまいったところでございます。

そういった中で、国のほうでは、今日、解除の方向で専門家のご意見を賜り決定していく、また、明日また都道府県のほうでもそれぞれいただくということで、それを受けまして、町といたしましても解除とともに施設の状況等々についても緩和はするものの、しっかりとした感染予防対策については引き続いてやっていきたいというふうに思っております。

本町においても、昨年12月から1例目の方が発生以来、ちょうど9月8日に65人目の方の感染の報告を受けたところでございます。ちょっと、若干、報道機関によっては人数の増減もございますけれども、実際は65名の報告を受けたところございまして、それから、今日は28日でございます。20日間、どなたもおられないということで、これは本当に議員の皆さんをはじめ、宇治田原町の住民の皆さんがしっかりとした感染予防、また、そういうそれぞれがそうしたルールに基づいて、そういった行動をしか

りと行っていただいているおかげかなというように思っておりまして、本当に感謝をするところでございます。

そういった中で、本町においても新型コロナウイルスの予防接種についても5月から始めまして、一応、この9月で集団接種のほうは終わりました、所管の委員会の中で状況についてはご報告申し上げたところでございますけれども、その後において、12歳から16歳未満、15歳以下の方々の接種についても、議会のほうにご報告申し上げたところでございますけれども、私の手元に、265名おられるうち、今現在、182名の方が接種したいと、こういった申出でございまして、全体の68.7%の方が受けると、こういう申出をいただいておりますので、1回目に10月16日、2回目に11月6日ということで、保健センター・地域子育て支援センター棟、そこで予防接種をしていただくという運びをさせていただいております。

それと併せまして、9月集団接種が終わりましたけれども、その後において、10月からいろいろと医療機関のほうで受けてもらえるようになってはおりますけれども、ここずっと町のほうに住民の方から非常に熱いご要望がございまして、特に、1回目終わったけれども、2回目に来たら、医者の方から今回は打てないとか、あるいはまた、自分のどうしてもご都合によって2回目の接種しておられない方、そういう方でも医療機関行っていただいているんですけども、役場のほうでどうしても受けたいと、こういうご意見が非常に多いことを踏まえまして、今度、10月30日の土曜日の昼からと11月20日の土曜日の昼から、これを集団接種をもう一度増やしまして、住民の皆さんに感染予防、そういう中での予防接種をしっかりと努めてまいりたいというふうに思っております。そういったことも踏まえまして、啓発活動にも努めていきたいというふうに思っております。

そういう中で、今、国のほうでも3回目の予防接種ということを言われております。今後どういうふうになるか分かりませんが、またいろいろと議会のほうにもご相談を申し上げる中で進めていかなければならないように思っておりますけれども、8カ月後というふうにも言われておりまして、今年の3月に医療機関の医療従事者の方が受けられたんですが、もう11月になっておりますし、今年の5月から集団接種した方が来年の1月になると3回目という可能性も出てまいりますので、その辺については万全な体制で予防接種業務に当たっていききたいと、そういう中では、予算的な面もございまして、また議会のほうにも十分にご相談申し上げて、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、9月30日が、宇治田原町制が誕生して65周年ということで、これも本来でしたら、さざんかホールの方で感染予防をした上で行う予定でございましたけれども、まだ緊急事態宣言中の中ではございますので、役場の会議室の方で、議会のほうからは議長さんと副議長さんをお願いをいたしまして、感染予防をした上で、小規模な状況にはなりますけれども、65周年事業を、メインは表彰ということでやっていきたいというように思っております。

そういった節目のときではございますけれども、こういったコロナの時代でございますので、十分な体制を取っていくべきだというふうに思っております。

そういった中、今日は議会運営委員会の中で、その他のところでは、またご報告なり、またお願い事項ございますので、最後までよろしくお願いを申し上げたいというように思います。また、台風にもまだまだ心配しておりますので、防災にも力を入れていきたいというように思っております。

併せまして、昼間は非常に暑く、朝方になりますと非常に寒いというような時期にもなっておりますので、委員各位におかれましては、お体には十分にご自愛いただきまして、引き続きご活躍されますよう心からご祈念を申し上げまして、議会運営委員会開会にあたりましての日頃からのお礼、また、お願い等々に代えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

日程第1、令和3年第3回（9月）定例会についてを議題といたします。

1つ目、意見書についてでございます。

お手元に配付いたしております資料の3ページ目やと思うんですけども、ご覧いただいて、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）につきましては、9月6日の全員協議会において内容を確認していただきましたので、本日は私のほうから提案理由の説明をさせていただきたいと思っております。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）の提案説明について。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財源は、来年度においても巨額の財政不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

このような状況の中、地方自治体は、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地

方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていく必要があることから、令和4年度地方税法対策及び地方税制改正に向けて、次の事項を確実に実現されるように要望するため、本意見書案を提出するものであります。

要望事項は5点ございまして、1つ目、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、ほかの地方歳出に不合理なしわ寄せがないよう、十分な総額を確保すること。

2つ目、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3つ目、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4つ目、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5つ目、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上のようなことが、この意見書の内容と提案理由でございます。

皆様のご賛同をお願いし、説明に代えさせていただきたいと思っております。

この意見書の取扱いにつきましては、明日の再開日に提案理由の説明を行い、質疑、討論、採決という運びで進めたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議事日程（第5号）について事務局から説明をお願いいたします。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） それでは、改めましておはようございます。

それでは、お手元に配付させていただいております令和3年第3回宇治田原町議会定例会の議事日程（第5号）につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

令和3年9月29日水曜日、明日午前10時が開議でございます。

日程第1から日程第3、議案第59号から議案第61号の固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、一括議題とし、質疑、討論を行い、全員協議会で確認のほうが取れておりますので、一括採決を予定しております。

次に、日程第4から日程第6、議案第49号から議案第51号までの3議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、藤本委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、それぞれの議案について、順次、討論、採決を予定させていただいております。

なお、議案第50号、手数料徴収条例の一部改正につきましては、山本議員より反対討論の申出がございましたので、討論の後、採決という形になります。

次に、日程第7、議案第52号につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますことから、山内委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、討論、採決を予定させていただいております。

次に、日程第8、議案第48号につきましては、重大事件等調査特別委員会へ付託を行っておりますことから、浅田委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、討論、採決を予定させていただいております。

なお、今西議員より反対討論、藤本議員より賛成討論の申出がございましたので、討論の後、採決という形になります。

次に、日程第9から日程第14までの決算認定6議案につきましては、決算特別委員会に付託を行っておりますことから、決算特別委員会の浅田委員長より各議案についての委員長報告をしていただくことになっております。その後、この6議案につきまして一括して委員長報告に対する質疑をしていただくこととなります。

その後、日程第9から日程第14、議案第53号から議案第58号までの決算認定について、各議案ごと、討論、採決という形になります。

まず、日程第9、議案第53号の一般会計の決算認定につきましては、山本議員より反対討論、馬場議員より賛成討論の申出がございましたので、討論の後、採決という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

次に、日程第10、国民健康保険特別会計の決算認定につきましては、今西議員より反対討論の申出がございましたので、討論の後、採決という形で進めさせていただきたいと考えております。

次に、日程第11、後期高齢者医療特別会計の決算認定につきましても、今西議員よ

り反対討論の申出がございましたので、討論の後、採決という形で進めさせていただきたいと考えております。

続きまして、日程第12、13、14、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算認定につきましては、討論の申出がございませんでしたので、討論なしで、採決という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

日程第15、意見書（案）についてですが、先ほど議会運営委員会の委員長のほうから提案理由の説明がありました。本会議場におきましても提案理由の説明を行っていただきまして、質疑、討論、採決を行いたいというふうに考えております。

日程第16、最後でございますが、閉会中の継続調査の申出でございます。

議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、重大事件等調査特別委員会、議会活性化特別委員会、広報編集委員会の6委員会からの継続調査の申し出を提出していただく予定をしております。

なお、今回については、議員派遣の予定はございません。

議事日程（第5号）につきましては、以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ただいま事務局から説明のありました内容について、質疑等ございましたら、ご発言願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 特にないようですので、これをご了承願ったものといたします。

以上、日程第1、第3回（9月）定例会については、これで終了いたします。

続きまして、日程第2、令和3年度第4回（12月）定例会日程（予定）についてを議題といたします。

先に私のほうから提案をさせていただきます。

資料の一番最後になります。読み上げをさせていただきます。

令和3年第4回（12月）定例会日程の予定でございます。

11月29日に議会運営委員会、30日から12月1日が一般質問の受付でございます。12月1日に一般質問の受付締切りを行いまして、抽選をいたしたいと思っております。

12月6日、定例会の開会日でございます。その後、全員協議会を開催の予定でございます。

12月9日、10日が再開日でございます。一般質問でございます。2日間の日程です。

続きまして、13日月曜日が総務建設常任委員会、14日火曜日が文教厚生常任委員会、15日が予算特別委員会、17日が議会運営委員会、12月20日再開日、閉会を予定しております。閉会後に全員協議会がございます。以上、第4回（12月）定例会の予定でございます。

ただいま提案いたしました日程について、質疑等ございましたらご発言を願います。

ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 一つだけ確認が。12月1日の一般質問の抽選は8時半なんですね。いつも9時なんですけども。

○委員長（馬場 哉） 9時に直してください。

ほかにございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今回の12月の定例会で、一応、予算委員会の委員長のほうが交代となると思うんですけども、そういう形でよろしいんですか。

○委員長（馬場 哉） そこは、予算委員長は1年間という、議員で……

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） すみません。暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時39分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま藤本委員から提案のございました12月定例会から予算委員長が替わるのではないかということにつきましては、議員の申合せで、12月から1年間ということになっておりますので、この12月の定例会より予算委員長が替わるということで確認をさせていただきたいと思います。

また、3回目のコロナ接種が国のほうで予定をされておりますので、ただいま12月定例会の予定を説明させていただきましたが、予算特別委員会については前倒しで開催する予定があるということをご了承いただきたいと思います。以上でよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 特にないようでございますので、これをご了承、12月の議会運営委員会で正式決定していきたいと思います。

日程第3、その他。

この際、何かございましたら発言願います。

ございませんか。山下副町長。

○副町長（山下康之） いろいろとどうも、大変ありがとうございます。

私のほうからお願い等々でございますけれども、明日の9月29日の全員協議会での報告ということで、行政諸報告といたしまして、建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）につきまして、明日の全員協議会で報告を差し上げたいというように思っております。

それと、引き続きよろしいですか。

次に、その他といたしまして報告をさせていただきたいのが2件ございます。

まず1つは、10月1日付で職員の人事異動を行っていきたいというように思っております。今回、これにつきましても、議会のほうにもご説明を以前にさせていただきましたけれども、緊急性のある新型コロナウイルスの接種をさらなる加速化に向けた人事異動を7月1日付で行いまして、一応、9月でそういった事業については集団接種のほう終わっておりますので、その職員を元の部署に戻したいというように思っております。10月1日に、特に議会のほうにも出席をさせていただいております塚本補佐でございます。今、健康対策課長の課長補佐として、この9月議会もお世話になったわけでございますけれども、10月から教育委員会の社会教育課の課長補佐に戻っていただいて、またそこで業務のほうを頑張っていただくように思っております。また所管の委員会の中では紹介をさせていただきたいと思っております。

それに併せまして、主事級の2名を人事異動を行いまして、10月1日から、また新たな体制の下、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

これを報告させていただきたいというふうに思っております。

それと、もう1件、全員協議会終了後におきまして、重大事件等の調査特別委員会の開催をお願いしたいというふうに思っております。これについても、議会のほうからいろいろと調査委員会を立ち上げていただきまして、本当にご尽力を賜って、心から感謝を申し上げるところでございます。

そういったご報告をいただきまして、それに伴いまして、今後の再発防止についての町の方向性等について、特別委員会の中でご報告させていただきたいというふうに思っておりますので、全協終了後に開催をお願いしたいというふうに思っております。

この2つにつきまして、全部で、行政諸報告とその他2件ということで、その3件、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

29日閉会日については、行政側から建設工事等請負契約の状況について報告を願うとともに、その他として、10月1日付の職員人事異動について、また、全員協議会終了後の重大事件等調査特別委員会の開催について、ただいま山下副町長より説明がありましたように、予定をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんか。山下副町長。

○副町長（山下康之） いろいろとありがとうございます。

それから、もう1点、私のほうからお願いでございます。

先ほど来、議長のほうからもお声をいただいた中におきまして、臨時議会を11月にお願いしたいというように思っております。

今回、11月25日で、現の教育長、それから、教育委員4名おられますけれども、そのうちのお一人が任期満了に伴うということでございまして、臨時議会のほうに開催をいただく中で、ご提案を申し上げていきたいというふうに思っておりますので、臨時議会の開催、11月に何とぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

臨時議会につきましては、1日の場合は、11月18日の木曜日。2日間の場合は、11月17日の水曜日と18日木曜日を予定しております。

この点につきまして、何かございましたらよろしくお願ひいたしたいと思います。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） この日程につきましてですが、11月11日木曜日開催予定の議会運営委員会において正式決定したいと思います、何かございませんでしょうか。

1日間の場合、2日間の場合等含めて。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 以前より慣例で、再任であれば委員の招致はしていないということになっていたと思うんですけども、それに基づきまして、もし再任であれば、11月18日に審議し、新しく着任されるということであれば、本人に来ていただいて所信を表明していただくということで2日間を予定したらどうかなと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（馬場 哉） 今、藤本委員から説明がありましたが、補足の説明で、招致の有無によっては、会期日程を決定するものでございます。2日間の場合は、通常は18日、19日となりますが、19日金曜日は城南衛生管理組合の議会運営委員会が開催される予定ですので、今回、2日間になった場合は17日、18日を予定しているところでござ

ざいます。

今、招致の有無についても藤本委員のほうからありましたが、ほかに何かご意見ございませんでしょうか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 私のほうも、再任やったら、別段、議会の中でもいろいろ説明受けたりとか、いろいろ分かっておりますので、要らないと思うんですけども、新しくなられる教育長とかでしたら、やはり申合せどおり。それまで、副町長、教育長、それから、監査委員でしたか、その三方につきましては、新しい方やったら来てもらって、所信表明いうのか、そういうことをしていただいていたと思うんですけども、それ以外の方は、先ほど藤本委員のほうからもありましたように、来てもらわなくてもいいんじゃないかなと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにご意見ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 今の浅田委員の方向性でいいと思います。

○委員長（馬場 哉） ほかに。山本委員。

○委員（山本 精） ちょっと分からないんですけども、教育長とか副町長とか、その辺のところに関しては再のときもやったんじゃないかなと思うんですけども。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時55分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど山本委員のほうから、再任であっても招致をするべきではないかという質問でございましたけれども、全員協議会の申合せによりますと、副町長、教育長及び監査委員については招致をしますが、その他の選任については議会運営委員会で協議の上、決定するということになっております。以前より再任については、監査委員さんも含めて招致していない場合もございました。

臨時議会につきましては教育長が再任の場合は1日間、11月18日木曜日、教育長が新任の場合は2日間、11月17日水曜日と18日木曜日ということで決定したいと思いますが、これでよろしいでございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ほかにご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） なければ、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午前10時57分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 馬 場 哉